

第2次北広島町長期総合計画 後期基本計画(素案)に対する 意見募集(パブリックコメント)

1. 趣旨

令和3年度をもって10年間を計画期間とする第2次長期総合計画の前期5年を終了するにあたり、令和2年度に実施した町民アンケート、インタビュー型ワークショップ、関係団体ヒアリングなどでいただいたご意見を基に、総合計画の基本構想を修正するとともに、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「後期基本計画(素案)」をとりまとめました。

町民のみなさんにまちづくりに参加していただく機会を確保し、住民と町の協働による町政を実践するため、意見募集をします。

2. 意見を募集する案件

第2次北広島町長期総合計画 後期基本計画 (素案)

3. 意見の募集期間

令和3年12月14日(火曜日)から令和3年12月28日(火曜日)まで

4. 意見を提出できる人

- (1) 北広島町内に住所を有する人
- (2) 北広島町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体
- (3) 北広島町内に通勤・通学する人

5. 後期基本計画(素案)の閲覧場所

北広島町ホームページのほか、下記の施設において閲覧することができます。※

- ・役場本庁2階 財政政策課
- ・各支所(芸北支所、大朝支所、豊平支所)

※ 各施設での閲覧は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間(土・日曜日を除く。)に限ります。

6. 意見の提出方法

任意の様式に、意見の要旨および「6. 意見の提出にあたっての必須記入事項」を記入のうえ、次のいずれかの方法により意見を提出してください。

※ 電話や口頭での意見はお受けできません。

(1) 郵送による提出

次の提出先へ送付してください。

〒731-1595 北広島町有田 1234 番地
北広島町 財政政策課 政策契約係あて

※ 郵送の場合は募集期間内の消印有効とします。

(2) ファックスによる提出

Fax 0826-72-5242 (財政政策課あて)

(3) 持参による提出

開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間 (土・日曜日を除く。) に、
北広島町 財政政策課 政策契約係 または 各支所窓口 へ持参してください。

(4) 町ホームページの「まちづくり意見箱」による提出

まちづくり意見箱のメール専用フォームに従って提出ください。なお、タイトルには、「後期基本計 (素案) について」と入力してください。

町ホームページ「まちづくり意見箱」

<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1231.html>

7. 意見の提出にあたっての必須記入事項

- (1) 氏名 (法人その他団体の場合はその名称)
- (2) 住所 (町外住所の人は、勤務先・通学先の名称)
- (3) 連絡先 (電話番号またはメールアドレス)

※上記、必須記入事項の記入がない場合は受付しません。

8. その他

- (1) 寄せられた意見は、計画 (案) 作成の参考にさせていただくほか、後日、提出者数・意見の件数・意見の要旨とそれに対する町の考え方を付し、個人情報を除いたうえで町ホームページへの掲載により公表します。
- (2) 意見を受領した連絡や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 意見に付して提出していただいた個人情報は、計画 (案) 作成の目的以外では一切使用しません。また、北広島町個人情報保護条例に基づき、収集した情報を厳重に管理します。
- (4) 第 2 次長期総合計画の構成・期間については、参考資料を参照ください。

第2節 計画の構成・期間

本計画は、長期的展望に基づき、本町の現況及び将来予想される様々な課題に対して、町民生活の質の向上と豊かな社会の構築をめざすものです。

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。

基本構想

本町が今後実現すべき「めざすまちの将来像」を提示し、将来像の実現に向けた重点方針や人口目標、施策分野等の基本的な方向を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となる構想です。

計画期間は平成29年度から平成38年度の10年間とします。

基本計画

基本構想に掲げた将来像を具体化し、多岐にわたる施策・事業を展開していくため、各部門における具体的な諸施策や整備事業を体系的に計画するものです。

計画期間は平成29年度から平成33年度の5年間で前期計画、平成34年度から平成38年度の5年間で後期計画とします。

実施計画

基本計画において定めた諸施策や整備事業を着実に推進するための具体的な事業内容と財政計画を示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

1年ごとに検証・見直しを行います。

■ 長期総合計画の構成

